

草加市教育委員会会議録

令和 5 年 第 5 回 定例会

令和5年草加市教育委員会第5回定例会

令和5年5月25日（木）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第28号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和5年度草加市一般会計補正予算（第2号））
- 第29号議案 職員の分限処分について
- 第30号議案 点検評価委員の委嘱について
- 第31号議案 草加市学校運営協議会委員の任命について
- 第32号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 第33号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
- 第34号議案 草加市社会教育委員の委嘱について
- 第35号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第36号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について
- 第37号議案 草加市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第38号議案 草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第19号報告 令和4年度公民館事業報告について
- 第20号報告 令和4年度歴史民俗資料館事業報告について
- 第21号報告 令和4年度中央図書館事業報告について
- 第22号報告 草加市立小中学校問題解決支援チーム設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第23号報告 令和5年草加市議会第2回臨時会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	福 島 博 行
教育総務部副部長 (兼)子ども教育連携推進室長	河 野 健
教育総務部副部長 (兼)指導課長	和 田 卓
教育総務部副部長	伊 藤 寿 夫
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	岩 渕 健 志
教育支援室長	篠 崎 光 浩
生涯学習課長	福 原 宏
中央公民館長	牧 野 紀 子
歴史民俗資料館	細 川 昭 二
中央図書館長	鈴 木 智 美

○事務局

小 関 隆 志
西 塔 翼

○傍聴人 0人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和5年教育委員会第5回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が11件、報告が6件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第28号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和5年度草加市一般会計補正予算（第2号））

○山本好一郎教育長 初めに、第28号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し、意見を求められたことから、今回議案としてお諮りするものでございます。

小・中学校でオンライン学習などを実施するに当たり、授業目的公衆送信補償金を支払うものでございます。この補償金は、令和4年度まで制度を運用する一般社団法人授業目的公衆送

信補償金管理協会、通称SARTRASと呼んでおります。新型コロナウイルス感染症対策として、自宅などでオンラインで授業を受けた児童生徒数に応じて月割りでの支払いが特例措置として認められておりましたが、令和5年度から、5月1日付けで在籍する全ての児童生徒数に対する使用料を4月末までに支払う必要があるとの連絡が2月末にございまして、令和5年度当初予算として組み込むことができなかつたことから、市議会6月定例会の補正予算で増額補正するものでございます。予算額といたしましては、小学校は148万8,000円、中学校は113万4,000円、合計で262万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 児童生徒数に応じてということですが、1人あたりは小・中で金額が違うのですか。

○説明員 小学校が児童1人あたり120円、中学校が生徒1人あたり180円になっております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第28号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第28号議案については、可決といたします。

◎第29号議案 職員の分限処分について

○山本好一郎教育長 次に、第29号議案を議題にしたいと思ひます。この案件は、人事に関わります事柄でございますので秘密会としたいと思ひますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは第29号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。説明者は残り、それ以外の方は退出してください。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第29号議案につきましては、可決いたしました。

◎第30号議案 点検評価委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第30号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第30号議案、点検評価委員の委嘱についてご説明いたします。

この議案は、点検評価委員の任期が令和5年6月30日をもって満了することに伴いまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、委員を委嘱するものでございます。

委員でございますが、市内4校の小学校教諭を務められた後、栄小学校教頭、それから西町小学校校長などを務められました、再任となる船戸姿子氏。それから、二人目でございますが、獨協大学からの推薦によりまして、新任となります、獨協大学法学部准教授の安原陽平氏。最後に、3人目でございます。草加市PTA連合会からの推薦によりまして、新任となります同会副会長の藤原国之氏の3人でございます。なお、委員に占める女性の割合は33.3%でございます。

任期につきましては令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 いただいた資料によりますと、点検評価委員には特に選出区分などがないようですが、PTA連合会と、大学から選出されています。何かこれは依頼先が大体決まっているのですか。

○説明員 獨協大学につきましては、特にこういった分野と指定することはなく、ご尽力いただける方ということで、お願いをしております。

○峰崎隆司委員 前任者も獨協大学にお願いしたという事ですね。

○説明員 はい。PTA連合会につきましても同様に、点検評価委員ということで、前回も選出していただきましたので、同じ内容でまたお願いしたいということで、選出させていただい

ております。

○峰崎隆司委員 特にその、二つの団体からでなければいけない理由はないわけですが、引き続きお願いをするということですね。

○説明員 はい。これまでも適切なご意見いただいており、特に変更する理由も見当たらなかったもので、継続してお願いさせていただきました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

◎第31号議案 草加市学校運営協議会委員の任命について

○山本好一郎教育長 次に、第31号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第31号議案、草加市学校運営協議会委員の任命についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、草加市学校運営協議会規則第8条の規定により、委員を任命する必要を認めたものでございます。

内容でございますが、令和5年5月10日、草加市立川柳小学校谷口慎一校長より、同校学校運営協議会委員垣沼敦子氏の推薦がありました。推薦理由として、同校の学校運営協議会委員は昨年度7名で編成されておりましたが、昨年度末に1名、任期を残して退任されました。その方の欠員補充として同校校長から、令和5年5月10日付けで垣沼敦子氏が推薦されたものとなります。垣沼敦子氏は現在、同地区の民生委員でもあり、学校地域の連携を進めていく上で、地域の中心となって活動していただける人物であると報告を受けております。垣沼敦子氏の任命についてご承認をお願いいたします。なお、任期ですが、議決がいただきました日から令和6年の3月31日までと考えております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第31号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第31号議案については、可決いたします。

◎第32号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

○山本好一郎教育長 次に、第32号議案につきまして、副部長兼指導課長より説明させます。

○説明員 第32号議案、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。本議案は草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条及び第4条の規定により、委員を委嘱及び任命するものでございます。

退任委員7人に対し、委嘱及び任命するものは、名簿に記載されている7人でございます。選出区分の内訳は、保護者の代表1人、市立小・中学校長代表2人、市職員1人、教育委員会が必要と認める者3人でございます。

任期は、議決の日から令和6年7月31日までとなります。16人で実施してまいります。なお、女性委員の割合は31.2%でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第32号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第32号議案については、可決といたします。

◎第33号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第33号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第33号議案、草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員の任期が令和5年5月31日をもって満了することに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要を認めたためでございます。

委嘱者につきましては、定数15人以内、委嘱者は15人でございます。任期は草加市障害児就学支援委員会条例第4条の規定により、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

また、委員の委嘱区分は同条例第3条から、知識経験者8人、医師1人、臨床心理士1人、小・中学校教員5人となります。構成員の男女人数等は男性が7人、女性が8人、女性の割合

が53.3%でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 小・中学校の教員の方が5人ほど入ってらっしゃいますが、この中で特別支援学級を担当されている先生は何人いらっしゃいますか。

○説明員 小中学校教員の5人につきましては、通級担任が3人と、特別支援学級担任が2人の、合わせて5人になります。

○川井かすみ委員 資料にあります、子育て支援センターの新任の吉田さんに関しては、子育て支援センターにはいろいろ部署があると思いますが、どのようなご経験から吉田さんが選出されたのでしょうか。

○説明員 今回ご推薦いただきました吉田さんの情報としまして、相談支援専門員という資格を取得している方という事です。現在はケアマネジャーのような調整役の仕事をしている方で、発達のケースワーカーとして勤務をされているということになります。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第33号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第33号議案については、可決といたします。

◎第34号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第34号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 第34号議案、草加市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由といたしましては、社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、社会教育委員設置条例第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

具体的には、秋葉淳一氏につきまして、草加市高等学校長会から、令和5年4月1日付け人事に伴い、委員を変更したい旨の申し出があったことから、新たに委員を委嘱するものでございます。なお、新たな委員の任期は、議決をいただいた日から令和6年5月31日までとなります。

今回の委嘱後の女性委員の構成割合は、33.3%となるものでございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第34号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第34号議案については、可決といたします。

◎第35号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第35号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 第35号議案、草加市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、公民館運営審議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市公民館運営審議会条例第4条第2項の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

具体的には、土屋貴一氏につきまして、草加市小学校長会から、令和5年4月1日付け人事に伴い、委員を変更したい旨の申し出があったことから、新たに委員を委嘱するものでございます。なお、新たな委員の任期は、議決をいただいた日から令和6年5月31日までとなります。

今回の委嘱後の女性委員の構成割合は53.3%となります。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 委嘱の内容ではないのですが、社会教育委員や就学支援委員会、欠員が出たところに新たな任命ということで、提案理由のところの書き方が気になったので確認です。この提案理由によると、第4条第2項によりと表現されていますが、先ほどまでの、例えば就学支援委員会の場合には、第3条の規定と書いてあって、具体的に欠員が出たから任命するという書き方と、委員は何々をもって構成するという条文に基づいて提案している2種類があるので、どちらがいいのか気になりました。後ほどでも結構ですので、事務局の方で教えていただければと思います。内容については、私は特に問題はありません。

○加藤由美委員 重複機関が有りとなっていますが、どの委員となりますか。

○説明員 社会教育委員となります。

○小澤尚久教育長職務代理者 土屋先生ですが、重複機関について社会教育委員の方は無しとなっていて、公民館の方は有りになっているので、修正する必要があるのでしょうか。どちら

が先だったかということもあると思いますが、後ほどご検討いただければと思います。

○生涯学習課長 社会教育委員の名簿の方が無しとなっている理由でございますが、この時点では、公民館運営審議会委員の議決がされていないので、社会教育委員の側から見ると、重複機関は無し、公民館運営審議会の側から見ますと、社会教育委員の土屋先生は、去年、委員として委嘱しておりますので、有りと、そのような整理をしております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問ございますか。

それでは、第35号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第35号議案については、可決いたします。

◎第36号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

○山本好一郎教育長 次に、第36号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 第36号議案、草加市立図書館協議会委員の任命についてでございます。提案理由でございますが、令和4年6月1日付けで任命を行いました草加市立図書館協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市立図書館協議会条例第3条及び第4条2項の規定により委員を任命する必要を認めためてございます。

新たに任命する委員は3人ございまして、新たな委員の選出区分は、同条例第3条から、学校教育の関係者1人、家庭教育の向上に資する活動を行う者2人でございます。また、任期につきましては、議案の承認を受けた日から同条例第3条に基づき、前任者の残任期間とし、令和6年5月31日までとなります。

第36号議案参考資料の1ページに、新任委員を含めた委員12人の名簿がございますのでご覧ください。なお、構成員の男女の人数でございますが、男性委員6人、女性委員6人、女性委員の構成割合は50.0%となります。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 さっきの内容にまたこだわって申し訳ないのですが、今の説明のように、第3条及び第4条2項の規定によりと今、説明をされましたので、そのように表現すれば、提案理由は問題ないかと思ったのですがいかがでしょうか。それも含めて、後でまたお願いいたします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第36号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第36号議案については、可決といたします。

◎第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。第18号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 4月の県費負担教職員の人事に係る専決処理についてご報告いたします。この案件につきましては、本来であれば、教育委員会の議決を経て行うべきところではございますが、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと認め、専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、育児休業は小学校教諭1件、小学校栄養教諭1件でございます。育児休業延長は小学校教諭2件、中学校教諭3件、中学校養護教諭1件でございます。育休復帰ですが、小学校教諭12件、小学校養護教諭3件、中学校教諭12件でございます。休職は小学校教諭2件でございます。休職延長は小学校教諭1件でございます。発令についてです。欠員補充は小学校教諭24件、小学校講師10件、養護教諭13件、小学校事務職員1件、中学校教諭28件、講師9件、養護教諭1件、事務職員2件でございます。代員につきましては、産休代員は小学校教諭6件、栄養技師1件、中学校教諭2件でございます。育休代員は小学校教諭2件、中学校教諭2件、講師1件でございます。休職代員は小学校講師2件、中学校講師1件でございます。育休代員の任期付教職員につきましては、小学校教諭9件、養護教諭2件、栄養技師1件、中学校教諭1件、養護教諭1件でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 現時点で未配置になっているところ、欠員補充と、それから代員も含めてですが、どんな状況なのか教えていただけますでしょうか。

○説明員 未配置ですが、代員が小学校は4人、中学校はございません。加配としては、小学校が5人、中学校が2人でございます。

○峰崎隆司委員 中学校の欠員の2人は、教科は何になりますか。

○説明員 数学が2人でございます。

○峰崎隆司委員 なかなか大変な状況であることはよく分かっていますが、未配置のところは、なるべく早く補充していただくよう、是非お願いいたします。

○加藤由美委員 確認ですが、育児休業は女性の方でよろしいでしょうか。

○説明員 はい。女性でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 4番の休職の先生2人について、もう少し詳しく、経験年数や担任の有無などについて教えてください。

○説明員 休職の2人ですが、1人は小学校の男性でございます。精神的なものもあるのですが、吐き気や腹痛、めまいなどが止まらないというような状況がありまして、休職に至っております。

もう1人は女性で、診断としては適応障害ということでございます。

経験年数が、男性は5年目、女性は8年目でございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第18号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第18号報告については、承認といたします。

◎第19号報告 令和4年度公民館事業報告について

○山本好一郎教育長 第19号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 令和4年度公民館事業報告についてご説明いたします。公民館文化センター全6館では、二つの共通目標に基づき、子育て支援や高齢者を対象とした事業及び地域や利用団体との協働事業、並びに機関の特性を活かした事業を実施したところでございます。

事業実施数は全6館において、五つの事業基準により、205事業を実施いたしました。当初計画の213事業に対しまして、8事業の減となり、令和3年度に実施した172事業と比較しまして、33事業の増となりました。

令和4年度につきましては、令和2年度、3年度のような新型コロナウイルス感染拡大防止による休館や、参加者人数の制限といった対策をとることはありませんでしたので、概ね計画どおり公民館事業を実施することができました。

それでは、各館の事業についてご説明いたします。中央公民館におきましては、ホールを活

用した潤いと感動を伝える事業の充実など、四つの主要目標を掲げて事業を実施したところでございます。

上の段の表は、事業区分別に令和4年度当初に計画いたしました事業数に対しまして、下段の表は、報告といたしまして、令和4年度に実施した事業数でございます。実施の事業数といたしましては、青少年事業10事業、成人事業12事業、高年者事業4事業、総合事業3事業、音楽と文化のまちづくり事業12事業の計41事業で、当初計画45事業に対し、4事業の減、令和3年度と比較して4事業の増でございます。

事業の詳細につきましては、青少年事業は6番、「土曜事業」といたしまして、学校以外の子どもたちの居場所づくりと仲間づくりを目的といたしまして、小・中学生を対象に、料理や工芸、スポーツ体験といった講座を9講座実施いたしました。

8番、「草加お宝かるた中央大会」は、NPO法人今様草加宿のとの共催事業で、11月から12月にかけて、各公民館文化センターで予選会を行い、勝ち上がってきた子どもたちが優勝をかけて競い合いました。草加のお宝が学べると、毎年好評いただいている事業でございます。

また、9番、「夏休み子ども体験教室」は、中央公民館で活動する団体の皆様に講師をお願いしまして、手話体験や吹矢体験などの講座を実施いたしました。

成人事業は14番、「「彩の国教育の日事業」家庭教育講座」では、思春期の子どもと保護者を対象に、家庭教育の重要性を再認識することを目的に、お金や性教育についての講座を実施いたしました。子どもと保護者の部屋を分けて実施したところ、両者とも積極的に発言をいただき、盛り上がった講座となりました。

次に、高年者事業は28番、「S K T地域はつらつ元気体操教室」が春と秋に草加市スポーツ協会との共催で開催しており、運動習慣を身に付ける機会を提供することができました。なお、このはつらつ元気体操教室は中央公民館を始め、市内の6公民館文化センター全てで実施しており、地域の高齢者の皆様の健康維持と仲間づくりのお役に立てていると考えております。

次に、音楽と文化のまちづくり事業は、36番から41番、二つ飛ばしまして、44番から次のページ、47番まで、中央公民館で活動する音楽団体による吹奏楽・合唱・ジャズなど様々な分野のコンサートを実施いたしました。

43番、「利用者発表会」でございますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止といたしまして、各公民館文化センターまつりは3年連続で開催を見送りました。しかし、サークルや団体の活動は戻ってきておりますので、まつりに替わる事業といたしまして、全ての

公民館文化センターにおきまして、成果発表会を実施いたしました。久しぶりに作品発表や舞台発表ができて良かったと、全ての館の利用者の皆様から嬉しいお声をいただきました。

柿木公民館におきましては、地域の施設や利用団体との連携による生涯学習事業の推進など、四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

事業の実施数といたしましては、青少年事業5事業、成人事業8事業、高年者事業3事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業4事業の計24事業で、当初計画28事業に対して4事業の減、令和3年度と比較して4事業の増でございます。

青少年事業は1番、「子ども体験講座」を夏休みや春休みに、料理や工作などの内容で5講座を開催いたしました。どの講座も好評で、卓球教室は初めてラケットを握ったという子どもたちでしたが、最終日には試合を行うまでに上達し、楽しんでいただきました。

成人事業は10番、「成人文化講座」といたしまして、工芸や料理など10講座を開催いたしました。その中で「世界の料理教室」は、毎年いろいろな国の料理を通して、その国の文化を学んでいただこうと企画しているものです。今年度は、イランの料理を、日本で暮らしているイランの方を講師に迎え、実施いたしました。参加した方は日本ではあまり馴染みのない材料で、美味しい料理ができた大変喜んでいただきました。

高年者事業は17番、「SKT高年者の元気ルーム」といたしまして、心と体の健康をテーマに、フレイル予防やお口のケア、また、笑いで元気になる方法などの内容で実施いたしました。総合事業は20番、「館報柿木公民館だより発行」では、7月と2月に館報を発行いたしました。また、当初計画外となりますが、24番、「今から取り組もう！防災講座」といたしまして、地震や台風などの災害に備えるため、ご自身のスマホを使ってハザードマップを検索する方法や、災害時に備えるべき防災グッズの解説などの内容で実施いたしました。

音楽と文化のまちづくり事業は、中央公民館と同様に25番、「かきのきみんなで発表会」といたしまして、柿木公民館まつりに替わる事業を実施いたしました。

谷塚文化センターにおきましては、複合施設の特性を生かした青少年事業の推進など四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

次に、実施の事業数といたしましては、青少年事業9事業、成人事業12事業、高年者事業3事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業5事業の計33事業で、当初計画37事業に対し、4事業の減。令和3年度と比較して5事業の増でございます。事業の詳細につきましては、青少年事業は6番、「子どもわくわく教室」を子どもたちの夏休みに合わせて行い、料理や創作など様々な体験を通して、参加者同士の交流と自主性を育みました。

次に、8番「ジュニアユースチャレンジ」については、草加南高校科学部の生徒が中心となって、小・中学生に科学の楽しさを教えるとともに、高校生自身が社会教育について学び、主体的に行動するという講座を行いました。

次に、成人事業は10番、「子育て学級すくすくクラブ」を実施し、育児中の親子を対象に季節の行事を取り入れた遊びを通して、参加者同士の交流を図りました。

21番、「男の料理教室」では、パン作りを通して料理における分担について再考したとおっしゃる方もおられ、ジェンダー平等の時代に、大変意義のあるものとなりました。

次に、高年者事業は、24番「高年者学級コスモス」におきまして、年間を通して健康づくりや仲間づくりを行いました。

総合事業は、30番「館報谷塚文化センターだより発行」について、草加南高校に表紙となる作品などを協力していただき、施設の取組内容や地域の皆さんに知っていただきたい情報を掲載いたしました。

音楽と文化のまちづくり事業は、38番「歌声のつどい」を実施いたしました。コロナ禍での地域の憩いの場として、大変多くの皆様に喜んでいただきました。

谷塚文化センターまつりに替わる事業といたしましては、32番「利用者団体の成果発表」と33番「地域音楽のつどい」を合同で実施いたしました。

続きまして、川柳文化センターにおきましては、新しい生活様式を取り入れた高年者事業の推進など、三つの主要目標を掲げ事業を実施したところでございます。

事業の実施数といたしましては、青少年事業1事業、成人事業11事業、高年者事業4事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業5事業の計32事業で、当初計画33事業に対し1事業の減。令和3年度と比較して3事業の増でございます。事業の詳細につきましては、青少年事業は1番、「夏休み子ども体験教室」は、例年抽選になるほど人気のある事業でございます。電子工作教室では、SDGsエコランタン作りといたしまして、使用済みペットボトル等を再利用したランタンを作成しました。完成品は持ち帰りいただきましたので、ご家庭でも環境について考える機会になったのではないかと考えております。

次に、成人事業は13番、「成人文化講座 木版画でつくる年賀状教室」では、それぞれが好みのデザインを選び木版画で年賀状を作成しました。完成した年賀状はロビー展示を行いましたので、作る楽しさと見てもらう喜びを感じていただけたかと思えます。

総合事業25番、「館報川文だより発行」では、9月と2月に館報を発行し、成果発表会の案内や講座の紹介を掲載いたしました。

音楽と文化のまちづくり事業は、34番は計画外ではございますが、利用団体である女性合唱団ヴェラドンナ・リリーによるコンサートを開催し、音楽に払う触れ合うひとときを提供することができました。

新田西文化センターにおきましては、学校と利用団体との協同による青少年事業の推進など、四つの主要目標を掲げ事業を実施したところでございます。

実施の事業数といたしましては、青少年事業14事業、成人事業12事業、高年者事業6事業、総合事業5事業、音楽と文化のまちづくり事業8事業の計45事業で、当初計画41事業に対し4事業の増。令和3年度と比較して8事業の増でございます。事業の詳細につきましては、青少年事業は13番、「謎解きゲーム」は草加高校演劇部と文芸部の生徒のご協力をいただき開催をいたしました。今回で4回目となりましたが、毎年楽しみにしてくれる子どもたちがいらっしゃって、館内の全ての部屋を使用して、大変にぎやかに楽しく過ごすことができました。

成人事業22番、「成人文化講座 編物講座」は、特に2回目のベスト作りは参加者から好評の声をいただきました。

次に、高年者事業は27番、「高年者学級 笑いのつどい」におきまして、令和3年度に実施して好評でありましたグランドゴルフの他に、カラーリングを実施いたしました。総合事業は33番、「館報INFORMATION新田西文化センター発行」では、文化センターまつりが中止になったため、年1回の発行としまして講座のお知らせ等を掲載いたしました。

音楽と文化のまちづくり事業は、46番「林家八楽さんの紙切り独演会」は計画外の事業でございましたが、林家八楽さんは草加宣伝隊長であります紙きりの林家二楽師匠のご子息で、父と同じく紙きり芸人であり、草加在住の新しい才能を紹介することができたと考えております。

続きまして、新里文化センターにおきましては、地域とつくる生涯学習事業の推進など、三つの主要目標を掲げ事業を実施したところでございます。実施の事業数といたしましては、青少年事業7事業、成人事業11事業、高年者事業5事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業3事業の計30事業で、当初計画29事業に対し1事業の増、令和3年度と比較して9事業の増でございます。事業の詳細につきましては、青少年事業では1番「こどもクラブ」、2番「こどもクッキング」、3番「子ども環境学習教室」、5番「伝統文化教室」は、夏休み子ども体験教室といたしまして、地元の小学生約100人が思いおもいに工作・お料理・自然観察などの体験を通じて、楽しく学びを深めることができました。

次に、成人事業8番、「教養文化講座」では、陶芸・書道・茶道など日本の伝統的な文化教養を講座を通して出来た仲間たちと楽しくコミュニケーションをとりながら体験していただきました。9番から13番は、子どもの健やかな成長のために、共に楽しく学び仲間をつくれる場を提供するなど、特に乳幼児とその保護者を対象として開催いたしました。参加者からは、コロナ禍で子どもと2人で閉じこもりがちな生活の中で、大きく深呼吸ができて、心がやわらかくなりましたなどというお声をいただきました。

また、16番「人権講座」では、草加市内の飲食店店主を講師に迎え、主に草加産の野菜を使ってウクライナ料理であるボルシチを作り、参加者みんなで世界の平和に思いをはせる機会となりました。

次に、高年者事業は20番、「高年者学級」は大人気のグランドゴルフを実施し、延べ143人が参加し熱戦を繰り広げました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業は31番、「ニューイヤーフェスタ」は文化センターを利用するサークルの日頃の成果の舞台発表という形で存分に発揮していただきました。同時に、この発表会の様子を地域の特別養護老人ホームにZOOMのライブ配信をする試みを行い、観覧いただいた入居者の方たちとリモートでコミュニケーションをとることができ、好評でございました。

各公民館・文化センターの事業報告は以上でございますが、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の取組による影響でやむを得ず中止としました事業もございましたが、各公民館・文化センターの成果発表会を始め全ての事業において、関係者の皆様方と調整をして、できる限り事業の実施に努めてまいりました。事業実施に当たりましては、感染拡大防止に努め、消毒や体温チェック及びマスクの着用、また会場の換気を徹底するなど工夫をし、事業の実施に努めました。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 様々な事業に取り組んでいただきありがとうございます。柿木公民館の事業報告の中の24番、総合事業で当初の計画外であったということですが、防災講座をやっている、参加者からも好評だったという事ですが、こういう講座も今非常に大事かと思っています。講師が明治安田生命となっているので何かそういうオファーがあったのか、計画していなかったが急遽入れた理由とか、これが内容としてすごくよければ、他の公民館等にも順番でできればいいと思いますので、経緯がもし分かれば教えてください。

○説明員 公民館元気プロジェクトという明治安田生命の取組がありまして、地域でこういった講座を開催するというお話をいただきまして、内容を精査しまして、開催にいたりました。6公民館・文化センター全てに説明をいただいておりますので、全ての館においてその事業の中で取り組むことは可能です。ただ、そのお話をいただいたのが、事業計画を立てた後でございましたので、当初計画外とさせていただきます。

○小澤尚久教育長職務代理者 草加在住の外国人の方々に対して、日本語講座などを前々からやってくださっていたと思いますが、今回先ほど館長さんからもありました、イランの方に料理を教えていただく、そういう何か相互の交流があるといろいろなところで活性化していくかと思いました。そういう取組もこれからぜひ一方的なものではなくて、相互の関わり、交流は進めていただくといいかと思いました。

○加藤由美委員 たくさんの方にご利用していただいて、公民館が愛されているなということを感じることができました。ありがとうございます。

新里文化センターの7番、当初計画外だった英語の募集人数は15人に対して59人の申し込みがあって、大変いい企画だと思います。ご協力していただける方もいらっしゃったので、これが他の公民館でもやれることがあったらいいと思います。

○川井かすみ委員 中央公民館の29番、高年者事業の中で、悪質商法対策について埼玉警察の方にお越しいただいて、お話をさせていただいたかと思いますが、そういった取組をぜひ続けていただいて、未だに電話などで騙されてしまって、銀行に行ってしまう、最近コンビニに行ってしまうケースもあるということなので、是非こういった取組で実際に警察の方に来ていただいておりますのもすごくいい機会かと思いました。それと同時に、ご病気だったり、認知症の方だったり、迷い人が多い中で、草加市でもこういった対策をしていますということを打ち出すにもいい機会かと思いました。確かGPSかなにかの貸出を草加市で行っていたと思いますが、こういった草加市の取組をお話していただいて、より広めていくことが大切かと思いました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、次の報告に移ります。

◎第20号報告 令和4年度歴史民俗資料館事業報告について

○山本好一郎教育長 次に、第20号報告につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 令和4年度草加市立歴史民俗資料館の事業報告を説明させていただきます。

1番の管理状況の欄をご覧ください。来館者数でございますが、1万1,997人でございます。この数字は昨年より2,346人の増でございます。開館日数は308日で、昨年と同様となりました。世の中の人々の動きも少しずつ活発化しており、来館者数等につながったと考えられます。コロナ禍ではありましたが、コロナウイルスに対する草加市の基準、歴史民俗資料館の新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準の徹底を図り、各種講座・行事等を積極的に企画・実施してまいりました。今後も魅力ある企画を展開していき、さらにリピーターを増やしていきたいと思っております。

次に、収蔵資料点数でございますが、令和4年度末で3,370点。前年比16点の増でございます。また、年度中に、歴史資料の寄託が1件ございました。

歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、社会科見学そのものを見合わせた学校もございましたが、来館いただいた小学校は第3学年が13校、第4学年が1校、合わせて1,433人ございました。また、2校に対しましては、出前授業を行いました。その他、中学生の社会体験事業3DAYSは中止でございました。

博物館学芸員実習は5人、5大学の受け入れ研修を行いました。

次に、2番の事業開催状況を説明させていただきます。教育委員さんからのご意見もありまして、子ども向け事業にも力を入れて取り組みました。コロナ禍の中ですが、12番の七夕かざりを作ろうなど、10件の体験講座を実施することができました。また講座の中では、和風作り等においては地域の講師にご協力をいただくなど、大変支援をいただいております。また自由研究相談は高校生・大学生のレポートや卒業論文作成の相談が多くなっております。

その他、芭蕉の企画展・草加といふ宿―『おくのほそ道』の舞台・草加―の巡回展を図書館でも行いました。

地域との連携では、桃の節句展や端午の節句展においては、つるし飾り製作講習会参加者、いわゆる市民の作品展示を始めとし、講師の方々、あるいは協力いただくボランティアの方々に、新しい作品を提供いただくなど支援していただきました。草加史談会とは、共催事業で歴史講座を年2回開催しております。また、町会・商店会・案内人の会等との協力を図りました。

その他資料といたしまして、来館者数の推移、教育普及関連事業及び寄託資料、新規収蔵資料一覧、収蔵資料総数を載せております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 先日、端午の節句展を拝見させていただきましたが、お買い物などで通り

すがると大きなこいのぼりが飾ってあって、お子さんを連れた方が「あ、こいのぼりだよ、大きいねえ」って、なかなかやっぱり最近は大なこいのぼりを見る機会もないので、それを見る機会があることがとても素晴らしい事だと思いました。またそういった声を間近で聞くことができるととても嬉しかったと同時に、最近、草加市のホームページで、とても事業に関してアピールがされているので、今度は何か商店街と、提灯を作ることが載っていたので、とてもホームページでアピールすることが素晴らしいと思いました。

○小澤尚久教育長職務代理者 桃の節句展や端午の節句など、何か季節の催し物を年々充実させていっていただいているということが分かります。また、参加人数や観覧人数がすごく増えているように感じていて、そういったものは今までの積み重ねの強みだと思うので、今後は是非、今までのようにご協力いただければと思います。

○峰崎隆司委員 小学生向けの体験事業などを増やしていただいて、ありがとうございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○加藤由美委員 今、浅草など外国人でいっぱいですが、外国の方はまだ来館されていらっやいますか。

○説明員 まだそんなに多くはありません。日本語がある程度できる方は職員が英語混じりで説明という場面は時々あります。まだ以前のように外国の方の来館者はあまり多くはありません。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。
なければ、次の質問に移ります。

◎第21号報告 令和4年度中央図書館事業報告について

○山本好一郎教育長 次に、第21号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 令和4中央図書館事業報告につきまして、ご説明させていただきます。

1番「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」につきましては、令和4年度の図書館資料サービスに関する統計データの報告をさせていただきます。

初めに、蔵書点数でございますが、中央図書館、公民館・文化センター、サービスコーナー、地域開放型図書室、草加市電子図書館を合計しまして61万3,180点で、前年度と比べて5,776点、1.0%増加しました。中央図書館や6公民館図書室の資料の新陳代謝に努め、児童書に重点を置いた魅力ある蔵書を整備しました。

次に、貸出件数につきましては、同様に合計しまして、98万5,130点で、前年度と比

べて2,640点、0.3%減少しました。コロナ禍の落ち着きに伴い、自由席を年度の後半に増やしたことや、国のコロナ対策交付金を活用した電子書籍の大幅な購入、展示ギャラリー、テーマ本コーナー、ブックリストの配布等の連動、マルイや草加ブックフェアへの新規出展など、積極的に多くの事業を実施しましたが、前年度よりわずかとはいえ、貸出件数が減少しており、図書館を取り巻く環境が新たな段階に入っていることを意識せざるを得ない結果となりました。

資料の予約リクエスト件数は、17万8,393件、前年度と比べて503件、0.3%増加し、電子書籍の貸出点数は2万937点、前年度と比べて4,169点、24.9%増加しました。また、中央図書館の入館者数につきましては、36万4,522人で、前年度と比べて2万6,309人、7.8%増加しました。利用時間の制限や座席の減、換気等感染防止対策を講じた上でご利用いただいております。草加市電子図書館ログイン件数は、4万2,356件で、前年度と比べて3,521件、9.1%増加しました。サービスの質や利便性の向上を図るため、図書館サービスに関するアンケート調査を実施し、358件の回答を得て、令和6年度の電算システム更新に向けた仕様の見直し等を行いました。

次に、2番の「郷土資料の充実」についてでございます。郷土資料の蔵書数は1万8,178点、おくのほそ道関連資料は1,222点、ドナルド・キーン氏の関連資料が300点、人権関連資料は485点、平和関連資料は1,784点。いずれも前年度と比べて微増でございました。

7月に開催された「奥の細道サミットin草加」に合わせ、「第2回おくのほそ道 草加松原俳句大会」入賞作品展を展示ギャラリーで実施し、合わせて芭蕉、俳句、ドナルド・キーン、草加松原を組み合わせた、「草加の一世界」テーマ本コーナーを開設し、複合的な取組により、郷土資料に一層親しみを持ってもらえるような機会を提供しました。

次に、レファレンスサービスの充実についてでございます。参考調査・初動調査を合わせて2万2,241件と、前年度に比べて453件、2.1%増加しました。Wi-Fiに接続できる持込端末席の利用者は5,924人と、前年度に比べて678人、12.9%増加しました。レファレンスの相談事例を国立国会図書館の協同データベースで公開するとともに、レファレンスサービスや席の利用方法を、図書館だよりやホームページ等で案内することで、学習や課題解決に利用される方が増えました。

4番「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」でございます。4-①、視覚障がい者等に対し、電子図書館の電子書籍6,751点中、全点が文字拡大等可能なのですが、特にバリア

フリー機能に優れた電子書籍を3,258点取り入れ、前年度から全電子書籍で3,267点、93.8%の増加、バリアフリー機能に特に優れた電子書籍は1,684点、107.0%増加しました。また、複数の利用者が同時アクセス可能な児童用電子書籍50点を2月に導入し、利用の拡大を図るとともに、中央図書館においてLLブック・点字資料・大活字本・録音資料・布絵本等の資料の充実を図りました。さらに、バリアフリーサービスや対面朗読を案内するチラシの作成、テーマ本講座の展示、バリアフリーコーナーの設置など、通年で新たな取組を実施し、バリアフリーサービスの啓発及び読書に困難を抱えている方の利用促進を図りました。

次に、4-②番、読書に親しむ環境の整備でございます。年間を通じギャラリー展示を行い、市民文化の向上を図りました。展示に合わせて、ブックリストを配布する等、図書館資料の利用促進を図りました。また、大人のためのおはなし会や映画会等の文化事業を開催することにより、読書活動推進や図書館の利用促進を図りました。令和4年度は、障がいのある方がお楽しみいただけるバリアフリー上映会を新規に実施しました。前年度に比べて参加者数は全体として増加しました。

次に、5番の「子ども読書活動の推進」でございます。5-①、計画の積極的な推進としまして読み聞かせ、おはなし会、講習会等、市民ボランティアと連携した子ども読書活動を推進する取組多数を通年で実施するとともに、「子どもの読書習慣」や「読書習慣」に合わせ、更におはなし会・講演会・お楽しみ袋などの取組を切れ間なく実施し、秋には絵本、「おいしいのぼうけん」の複製画を中心とした絵本の魅力展のギャラリー展示を行いました。また、草加市子ども読書活動推進計画について、草加市立図書館協議会、草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループを開催し、第一次計画の進捗確認を行うとともに、第二次計画の策定を進めました。

次に、5-②、児童サービスの推進では、保健センターと連携して、こんにちは赤ちゃん訪問の機会に、「赤ちゃんにも絵本を！」のブックリストの配布等による家庭への支援、市民ボランティアと連携した読み聞かせ、読み聞かせ講習会、お話し会、工作会と多数のイベントの開催、地元落語家の三遊亭園雀師匠が絵本の読み聞かせも行う寄席の親子開催、未知の本との出会いを子どもに届けるお楽しみ袋など多くの取組を通年で切れ間なく実施し、子ども読書活動を推進しました。

5-③、学校支援でございますが、サービスコーナーで通年でクラス貸出対応や団体貸出の実施、リモート対応も含めた図書館見学14校の受け入れ、小・中学校と連携した「ビブリオバトル・草加の陣」の開催を実施し、こちらは通年及び秋を中心とした催しを通して、小中学

生の読書活動の推進を図りました。

次に5-④、ヤングアダルトの読書推進でございます。中学生・高校生向けの「Y a - R o o m . c o m」の情報紙を年4回発行し、図書館ホームページに掲載するとともに、市内中学校や高校等へ配布を行いました。電子図書館では、ヤングアダルトにおすすめの文学作品や学習を支援する資料の特集を組み、周知を図りました。

次に、6番「快適な利用環境の整備・維持」についてでございます。令和3年度の法定点検で要是正の指定を受けましたエレベーターの主ロープ及び非常用バッテリー等の修繕の実施、4階庭園の木製テーブル・椅子の修繕、男性用トイレ個室へのサンタリーボックスの設置等を行い、安全で快適な利用環境を整えました。さらに、老朽化した多目的ホールのAV機器を更新するとともにオンライン会議に必要な情報機器等の整備を行い、非来館型の講座やサービスの展開が可能な環境を整備しました。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 つるし飾りですが、私も拝見させていただきました。

「はらぺこあおむし」は子どもだけではなくて、大人もとても心温まるおもてなしだったので、今後とも是非続けていただければと思います。

男性用トイレのサンタリーボックス、これが素晴らしい取組だと思います。本当にありがとうございます。ただ、何か申し訳ないと思ったのが、6月の教科書展示のために休止ということで、教科書展示がなければ何か他の企画ができたのかと思いました。本年度も教科書展示があると、逆に使用できず申し訳ないと思います。

○峰崎隆司委員 ユニバーサルデザインに配慮した電子書籍の充実ということで、だいぶ充実させていただいてありがとうございます。これに伴って電子書籍の貸出はどのくらい増になっているのでしょうか。一日の貸出点数を見るとトータルではそれほど伸びてないので、そのうちの電子書籍だけを抜き出すと、どうだったのか見えなかったのも、もし分かるなら教えてください。

○説明員 電子書籍の貸出点数でございますが、2万937点ありまして、前年度に比べまして4,169点の増加で、増加率は24.9%の増でした。

○小澤尚久教育長職務代理者 今、ご質問のあった電子書籍についてですが、かなり貸出の数も伸びてきていますし、設置の数も伸びてきていると思いますが、今後に向かって、より充実させていくための課題というか、今後に向けてのお話をお聞かせいただければと思います。

○説明員 まず一つは、紙の本とのバランスです。特に小さなお子様は、紙の本に触れていた
だくということも配慮しながら、電子書籍の推進を図っていくことが重要だと思っています。

それから、一度購入して未永く使えるというものが少なく、一定期間、2、3年、もしくは
回数制限など、貸出があると、権利を失うというものが多数ございます。また、小さなお子
さん、子ども向けのものが、大人のものに比べると少ないということがあります。

○小澤尚久教育長職務代理者 いい事ばかりではなくて、色々課題があると思いますが、その
ことも含めてご検討いただき、より良い取組を進めていただければと思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問ございますか。
なければ、次の報告に移ります。

◎第2 2号報告 草加市立小中学校問題解決支援チーム設置要綱の一部を改正する要
綱の制定について

○山本好一郎教育長 次に、第2 2号報告につきまして、副部長(兼)指導課長より説明させま
す。

○説明員 第2 2号報告、草加市立小中学校問題解決支援チーム設置要綱の一部を改正する要
綱の制定についての報告でございます。

改正の目的及び内容につきましては、一つ目としまして、支援内容の多様化に伴いまして、
各課・室の連携が極めて重要となることから、教育支援室長を委員に加えたものでございます。

二つ目としまして、委員長が指名する副委員長を指導課長とするものです。それに伴いまし
て、文言の整備等も行いました。なお、施行期日といたしましては、令和5年4月1日から施
行としております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい
たします。

○小澤尚久教育長職務代理者 この支援チームの、今の活動状況はどのようになっていますか。

○説明員 令和5年度の4月にスタートいたしまして、新年度のスタートに当たって各学校の
状況について教育支援室の教育指導員、また、指導課の教育指導員から各学校の聞き取り状況
などの報告を受けております。現在、4月の段階では順調にスタートしていると報告を受けて
おります。

○小澤尚久教育長職務代理者 昨年までの状況でこういったところが特に効果的だった、また、
課題だったといったことはございましたか。

○説明員 保護者の対応につきまして各学校から相談を受けた内容を、この問題対策支援チームの中で話し合いを行いました。退職された校長先生もいらっしゃいますので、ご自身の経験からアドバイスをいただき、また、弁護士さんもいますので、弁護士さんから、いろいろな対応の仕方等のアドバイスいただきまして、各学校の方に返すことができました。学校の方でこちらを対応して、保護者との対応を行ったということが、一番良かったかと思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問ございますか。

なければ、次の報告に移ります。

◎第23号報告 令和5年草加市議会第2回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第23号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和5年草加市議会第2回臨時会報告について、その概要をご報告申し上げます。

第2回臨時会でございますが、令和5年4月27日に開会され、提出されました議案は5件で、教育委員会に関係する議案はございませんでした。

議案の主な内容につきましては、物価高騰に伴う支援といたしまして、負担感の大きい低所得者世帯や、低所得の子育て世帯への給付金を支給する事業費、それからプレミアム付商品券を発行する事業費などを追加した、令和5年度草加市一般会計補正予算第1号、また、草加市役所西棟の電気設備工事請負契約の締結などがございます。なお、この5件の議案でございますけれども、原案のとおり可決・承認及び同意により議決されております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、本日追加提出いたしました案件に移ります。

◎第37号議案 草加市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◎第38号議案 草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○山本好一郎教育長 それでは、第37号議案及び第38号議案については、いずれも関連しておりますので一括して審議をしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第37号議案及び第38号議案を一括審議いたします。それでは第37号議案及び第38号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 こちらの二つの議案でございますが、入学時、または就学期間における資金の貸付に関する規則であること、また、申請者宛てに提出を求めている書類などの期限につきまして、どちらにつきましても規則で明確にすることなどにより、一括してご説明させていただきます。

初めに、第37号議案、草加市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、こちらから説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、貸付条件の確認のため、提出書類及び連帯保証人の居住地域等について定めるとともに、条文の所要の整備を行う必要を認めたためでございます。

改正内容につきましては、貸付手続きにおいて提出を求めている書類を明確にするため、第2条第2項で、貸付の申請時に連帯保証人に関わる提出書類として、所得を証明する書類を加えます。また、第4条の次に新たに第5条といたしまして、貸付金の貸付を受けた人で、貸付金返済終了前の人に提出を求める書類といたしまして、借受人の保護する学生等の毎年度の在学を証明する書類、そちらと前後の規定するものの他、教育委員会が必要と認めた事項に関する書類を追加するものでございます。

また、より利用しやすい制度とするため、第7条にただし書を加えて、連帯保証人の居住地域条件を緩和するものとし、その他条文などの所要の整備をするものでございます。

続いて、第38号議案、草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、こちらにつきまして説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、第37号議案と同様、貸付要件の確認のため提出書類及び連帯保証人の居住地域等について定めるとともに、条文の所要の整備を行う必要を認めたためでございます。

改正内容につきましては、貸付手続きにおいて提出を求めている書類を明確にするため、また、申請者、こちらにつきましては申請者が学生自身となることから、負担軽減を図るため、申請時に添付する必要書類として、第2条第1項の成績証明書を学校長の推薦書に改め、また、同条第3号で、連帯保証に関わる提出書類といたしまして、所得を証明する書類を追加し、また、第5条において、奨学金返済終了前に提出する書類に関係して、奨学生と奨学生だったものに区分けして記載し、奨学生は毎年度の在学を証明する書類と、学業に対する報告書といた

しまして、それから奨学生であったもの、こちらにつきましては、卒業後の就職・進学状況報告書とするものでございます。

また、より利用しやすい制度とするため、第7条にただし書きを加え、連帯保証人の居住地条件を緩和するものとして、その他条文等の所要の整備をするものでございます。なお、施行日につきましては、第37号議案、第38号議案ともに、公布の日とするものでございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 奨学資金の方ですが、先ほどの説明で成績証明書が学校長の推薦書に変わるということで、これは何か様式は特に定めていないのですか。

○説明員 様式につきましては、特に定めてございません。

○峰崎隆司委員 依頼された校長が、どのように書いたらいいのかと問い合わせは出てくると思うのですが、何か用意しておいた方がいいかと思いました。成績証明書はある程度様式は分かるとは思いますが。

○説明員 規則上は定めてはいないのですが、詳細な概要を書きました、しおりがあります。そちらの方にはこういった様式というように載せさせていただいております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第37号議案及び第38号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第37号議案及び第38号議案については、可決いたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 それでは、続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○事務局 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回の教育委員会でございますが、第6回定例会につきまして、6月22日木曜日、時間は午前9時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本好一郎教育長 それでは、先ほど峰崎委員からご質問がありました提案理由等の件については、ここでご説明できますか。

○総務企画課長 それぞれの規則などによりまして、第3条で委員の構成、次の条で委員が欠員のときにどうするかということが書かれております。元となる規則や条例において、条文の構成や書き方が異なっている部分がございますし、一律に書き方を整えることは難しい部分がございますので、根拠となる条例や規則に応じて、書き方を変えざるを得ないと思います。基本的には委嘱の部分の条を根拠として、提案理由とさせていただければと思っております。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時40分 閉会